

令和2年9月24日

外務省
財務省
経済産業省

中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等に対する
資産凍結等の措置の対象者の追加について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第2127号及び第2134号に基づき、同理事会制裁委員会が指定した中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、同制裁委員会が1個人を追加指定したことに伴い、当該個人に対する資産凍結等の措置を講ずることとする。

(1) 措置の内容

外務省告示（9月25日公布）により、中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等として指定される個人に対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を9月25日から実施する。

i) 支払規制

外務省告示により指定される個人に対する支払等を許可制とする。

ii) 資本取引規制

外務省告示により指定される個人との間の資本取引（預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約）等を許可制とする。

(2) 対象者

別添参照

(注) 今回の措置により、当該措置の対象となる中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等は合計15個人・団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第一課

TEL 03-5501-8000 内線 3501

財務省国際局調査課外国為替室

TEL 03-3581-4111 内線 5753

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○追加される中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等

14. ビ・シディ・スルマン

BI SIDI SOULEMAN

(称号) 不明

(役職) 帰還・要求・復権 (Retour, Réclamation et Réhabilitation) (3R) の代表及び自称「将軍」

(生年月日) 1962年7月20日

(出生地) 中央アフリカ共和国ボカラング (Bocaranga)

(別名) (a) シディキ (Sidiki)、(b) シディキ「将軍」 (“General” Sidiki)、(c) シディキ・アッバス (Sidiki Abbas)、(d) スレイマーヌ・ビ・シディ (Souleymane Bi Sidi)、(e) ビ・シディ・スルマーヌ (Bi Sidi Soulemane)

(確定に十分でない別名) 不明

(国籍) 中央アフリカ共和国

(旅券番号) レセパセ番号

N° 235/MISPAT/DIRCAB/DGPC/DGAEI/SI/SP、2019年3月15日発行 (中央アフリカ共和国内務大臣発行)

(身分登録番号) 不明

(住所) 中央アフリカ共和国ウハム・ペンデ県 (Ouham-Pendé) クイ (Koui)

(リスト掲載日) 2020年8月5日

(その他の情報) ビ・シディ・スルマンは、中央アフリカ共和国を拠点とする民兵集団「帰還・要求・復権 (Retour, Réclamation, Réhabilitation) (3R)」を率いており、2015年の結成以来、市民の殺害、拷問、強姦及び強制移住、武器の不法取引、違法な課税活動並びに他の民兵との武力衝突を行ってきた。ビ・シディ・スルマン自身も拷問に参加してきた。2019年2月6日、3Rは中央アフリカ共和国の平和と和解のための政治協定に署名したが、同協定に違反する行為に関与しており、中央アフリカ共和国の平和、安定及び安全に対する脅威であり続けている。例えば、2019年5月21日、3Rは、3つの村で非武装の文民34名を殺害し、成人男性を即決処刑した。ビ・シディ・スルマンは、これら攻撃が行われた日に3Rの部隊にこれらの村に向かうよう指示したことを国連機関に対して公然と認めしたが、3Rに殺害指示を与えたことは認めなかった。写真はインターポール (国際警察刑事機構)・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。同人に対するインターポール (国際警察刑事機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク : <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>